

定職員

〔安齋隨筆前編五〕屠蘇酒方 加藤佐渡守の庖丁、常に少し醫藥を好みしが、古方の屠蘇を制して、天明三年癸卯正月二日、其屠蘇酒を温めて、同役と共にのみたるに、暫時に舌縮みて腹傷、苦痛悶絶して、兩人ともに死せり、彼屠蘇を同家中所々へ送りたりしに、少し飲たるものは死に至らざれども、大に惱み病めりき、彼屠蘇の方書を見しに、烏頭あり、烏頭の毒に中りしにやと、同家中の者談りき、本草綱目の屠蘇の方に、烏頭入りたり、此方にてありしや、怖るべき事なれば記之、

〔名目抄人體〕尙藥元三御藥、命婦爲其人、藥童子同時嘗御藥者也、用未嫁者、年齡、衣色等有勸文

〔年中行事歌合〕一番 右 供屠蘇白散

新中納言

春毎にけふなめそむる藥子はわかえつ、みん君がためとか

〔公事根源正月〕供御藥

一日

是は元三の儀なり、略○中藥子として少女のいまだ嫁せざるをもとめて、是を用る事有屠蘇は、少兒よりのむといふ本文あれば、其爲に少女を撰て、今日まづのましむるなるべし、

〔世諺問答〕正月 問て云、元三の日は屠蘇白散の酒を吞と云事ありや、略○中答、略○中また屠蘇をば

まづ小兒にのましめよといへり、小兒は年をうるもの也、老者は年をうしなふといふゆゑなり、されば東坡が詩にも不辭、最後飲屠蘇とつくれり、年よりての事にいへり、是によりて禁中にての御藥にも、藥子となづけて、童女に御生氣の色の衣をさせられて、御前へめされて、と、その酒を吞せられて、後に供御にまゐらすことにせり、

〔過庭紀談〕元日ニ屠蘇ヲ飲ムニ、小者ヨリ飲ミ始メテ、年カサノ者ハハ結句段々ニ後ニマハスコト、是レモ唯本邦ノ俗禮ニテ、老者ハ年ワカナルニアヤカリテワカヤグ意ニテ、左様ニスルコトナラント思ヒシニ、後漢ノ崔寔ガ月令ニ、小歳ノ拜賀ニハ、君親椒酒從小者起トアリ、小歳トハ臘後一日ヲ小歳ト云、元日スコトニテハ無ケレドモ、畢竟元日ノ屠蘇ト同ジコトニテ、